

糸魚川市国土強靱化地域計画の策定について

1 策定の趣旨

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき策定するもので、地域の特性を踏まえた強靱化施策を、計画的かつ実行的に進めるための指針となるもの。

いつ起こるかわからない、いかなる災害に対しても、予断を持たず最悪の事態を念頭に置き、市民の生命と財産を守り、被害を最小限にとどめ、迅速な復旧・復興が可能な、強くしなやかな災害に強い地域を作り上げるための地域計画として策定する。

2 これまでの経過と今後のスケジュール

時期	対応等
令和 8 年 6 月 29 日	総務文教常任委員会で改訂素案を説明
7 月～8 月	糸魚川市防災会議委員へ意見照会
7 月～8 月	パブリックコメントの実施（7/24～8/24）
8 月 21 日	糸魚川市防災会議で内容審議
8 月～9 月	内容精査
9 月 11 日	総務文教常任委員会で改訂案を説明
10 月以降	計画策定・公表